

今こそ！笠間育ち⑪

安心、新鮮、おいしいを支える地元農業の紹介コーナー。食の安全が第一に求められ、農産物への関心もますます高まる今こそ、地元農家の実力発揮のとき！



◀小幡耕一さん（中市原）

長年勤めていた会社をやめ、念願だったしいたけ栽培を始めて5年。ハウスを建てるところから始めて、やっと菌の使い方が落ち着き、自分の時間も少しは取れるようになってきたと話す小幡さん。仕事の合間にハウス内でコーヒーを飲みながら本を読むこと（晴耕雨読）が楽しみだそうです。



笠間のしいたけ

笠間市には、しいたけ農家が約15軒あり、栽培方法には原木栽培と菌床栽培があります。しいたけは、温度によって出る品種が異なることから、小幡さんは原木栽培により、年間を通して出荷できるよう菌を変えて栽培しています。

山から木を切り出し、1月からの植菌に始まり、ほだ木※の管理（原木を山の涼しいところに移すなど）をして、本格的にしいたけが取れるまで1年半から2年掛かります。

※原木にきのこの菌を植え付けた木のこと。小幡さんは、ナラ・クヌギの木を使用している。

▼肉厚のしいたけ



▲ほだ木が並ぶハウス

しいたけのうまみであるグアニル酸は、加熱料理をすると成分が増すそうです。フライ、肉詰め、卵とじ、カレーの具などに笠間のしいたけはいかがですか。肉厚のしいたけを備長炭で焼いて、しょう油をちょっとたらして食べるのもおいしそうです。

このコーナーで紹介された生産物については、本所農政課（内線525）にお問い合わせください。

市民憲章

わたしたち笠間市民のねがい ～笠間市民憲章～

笠間市は、豊かな自然に恵まれ、先人たちが育んできた歴史や文化の薫るまちです。わたしたちは、このふるさとを愛し、市民相互の交流につとめ、「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間」をめざします。

自然を愛し、美しくゆめのあるまちにしよう
健康で働き、元気でいきがいのあるまちにしよう
歴史と文化を大切に、豊かでうるおいのあるまちにしよう
思いやりの心を育て、明るいほほえみのあるまちにしよう
きまりを守り、安心でやすらぎのあるまちにしよう

平成19年1月1日制定

【広報ギャラリー】市民の皆さんの作品を募集しています

「広報かさま」では、絵画・書道・俳句・短歌・写真・イラストなど、皆さんのお気に入りの作品を紹介しています。住所・氏名（ペンネームの場合、本名も併記）を記入してお送りください。

申込み・問合せ先：〒309-1792 笠間市中央3-2-1 笠間市役所市長公室秘書課 広報広聴グループ（内線224）

人口と世帯数（常住人口1.1 現在）

●人口	80,228人（-98人）
●男	39,266人（-31人）
●女	40,962人（-67人）
●世帯数	27,943世帯（-42世帯） （前月比）

○広報かさまに掲載されているあなたの写真を差し上げます。お問合せは秘書課（内線225）まで。



再生紙を使用しています。

○市ホームページモバイル版では、行政・災害などのさまざまな情報をお届けしています。アドレス

<http://www.city.kasama.lg.jp/mobile/>

